令和2年 12月定例会

12月定例会は、11月30日から12月17日までの18日間を会期として開かれました。令和2年度一般会計補正予算をはじめとした20議案のほか、報告1件、諮問1件が提出されました。また、21人が一般質問を行いました。

議案審議

※議案審議の内容は抜粋したものです。詳しくは、議決状況の一覧またはホームページをご覧ください。
（右のQRコードよりアクセスできます。通信料は利用者負担です。）

★：新型コロナウイルス感染症対策に関する事業

一般会計補正予算（第8号、第9号）

全て原案可決

○立地適正化計画関連事業費（590万円追加）
申請が増加しているため、拠点地区定住促進事業費補助を追加するもの。

○感染症拡大防止事業費（726万円追加）★
保健センターの事業などにおいて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に必要となる物品を備蓄できるよう、消耗品費を追加するもの。

○母子保健事業費（174万7千円追加）
利用実績の増加に伴い、産後ケア事業委託料、問診時の入力項目増加に対応するため、健康カルテシステム改修委託料を追加するもの。

○防災行政無線整備事業費（1億8,332万3千円追加）
更新が必要となったため、デジタル移動系防災行政無線整備委託料を追加するもの。

○教育用器具等整備費（2億5,851万8千円追加）※事業費は、小中学校合算
GIGAスクール構想に対応した学習支援等に係るパソコン等購入費、ソフトウェア購入費、マニュアル作成や研修に係るGIGAスクールサポーター事業委託料を追加するもの。

○電子図書館管理運営費（2,000万円追加）★
新しい生活様式への対応として、電子書籍購入費等を追加するもの。

○ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費（8,818万7千円追加）★
低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金の再支給分として、ひとり親世帯臨時特別給付金のほか、児童扶養手当システム等改修委託料などの事務費を追加するもの。

病院事業会計補正予算（第2号）

原案可決

○医業費用　経費（852万7千円追加）★
新型コロナウイルス感染症に対応する、検査室改修工事を行うための経費を追加するもの。

条例の一部改正

全て原案可決

○市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例及び市長等の給与に関する条例の一部改正
市議会議員、市長、副市長及び教育長の期末手当の適正化を図るため、令和2年12月期の期末手当の支給率を0.05月分引き下げ、年間の支給率を3.35月分とするもの。

○職員給与条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正
人事院勧告を受けて一般職の国家公務員の給与改定が実施されることに伴い、職員及び特定任期付職員の給与を見直し、期末手当の支給率を引き下げるもの。

○保育所条例の一部改正
利用者負担の適正化を図るため、時間外保育利用料の上限額を見直すもの。

○火災予防条例の一部改正
対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、急速充電設備について、規制の対象となるものの全出力の上限を拡大するとともに、火災予防上必要な措置を講じ、併せて所要の規定の整備を行うもの。

条例の制定

全て原案可決

○生涯学習センター条例の制定
　社会教育施設の管理運営の合理化を図るため、公民館と生涯学習会館を整理統合し、生涯学習センターとするとともに、利用者負担の適正化を図るため、使用料を見直すもの。

○児童発達相談センター条例の制定
　心身の発達に支援が必要な児童の福祉の向上を図ることを目的として、児童発達相談センターを設置するもの。

契約案件

全て原案可決

○土地の取得
　平尾町地内の道路用地を買い入れるもの。
　取得予定価格　２億４，９６６万４，７８５円

○小学校教育用コンピュータ機器等の取得
　小学校全26校に教育用端末を配備するもの。
　取得金額　３億６,１９０万円

○中学校教育用コンピュータ機器等の取得
　中学校全10校に教育用端末を配備するもの。
　取得金額　１億７,３４７万円

公の施設に係る指定管理者の指定

全て原案可決

所　管	施設名	指定する団体
福祉部	豊川市社会福祉会館	社会福祉法人豊川市社会福祉協議会
市民部	豊川市コミュニティセンター国府市民館	国府小学校区コミュニティ推進委員会
	豊川市平尾地区市民館はじめ27地区市民館	各地区市民館運営委員会
	豊川市新田集会場	新田集会場運営委員会
	とよかわボランティア・市民活動センタープリオ	特定非営利活動法人 穂の国まちづくりネットワーク
	とよかわボランティア・市民活動センターウィズ	社会福祉法人豊川市社会福祉協議会
産業環境部	豊川市御油の松並木資料館	御油の松並木資料館運営委員会
都市整備部	豊川市諏訪第1公共駐車場及び 豊川市諏訪第2公共駐車場	株式会社本宮
	豊川市催事場	株式会社本宮
	赤代児童遊園はじめ94児童遊園	各児童遊園運営委員会・ 各ちびっこ広場運営委員会
教育委員会	豊川市野外センター	一般社団法人設楽町公共施設管理協会

その他

全て原案可決

○大木会館条例の廃止
　施設の利用状況等を踏まえ、公の施設として設置管理する必要性が薄れた大木会館を廃止するもの。

○東三河広域連合規約の変更
　令和３年度から新たな地方創生事業を実施するため、規約を変更するもの。

原案可決

第81号議案

保育所条例の一部改正

討論

賛成

利用者の公平な負担のための見直しで、総合的に利便性は高まっており賛成

今回の改正は、子ども・子育て支援制度の開始から5年経ち、昨年10月には幼児教育・保育の無償化が実施されたことを契機に、無料の時間外保育の一部について、受益者負担の考え方に基づき見直すものである。生活保護世帯やひとり親世帯などは引き続き配慮され、また、30分刻みで利用時間を設定することで、保護者のニーズにきめ細かく対応できる。保育行政全般として、3歳未満児の受け入れ拡充、保育室のエアコン整備、来年度からの給食費軽減の予定など、様々な事業に取り組んだ上での見直しで、総合的に判断して利用者の利便性は高まっており、賛成する。

反対

保育環境等を市の責任で整え、新たな保護者負担は行わないようにすべきであり反対

平成27年度から子ども・子育て支援制度が開始されたが、国の公定価格は極めて不十分で、自治体と保護者が新たな負担を負うこととなっており、十分な保育環境と保育条件を保障する公定価格の改善を国に意見するよう求める。また、新型コロナウイルスの感染が急拡大し、経済の見通しが立たない今、保護者に負担を課すことは本市の子育て支援の努力に反し、理解できない。3歳未満児の受け入れ拡充等に予算がかかったことを理由にするなら、財政調整基金を活用した予算の確保が必要で、保育環境、保育条件を市の責任で整えるべきであり、反対する。

議決状況の一覧

■12月定例会

○賛成・×反対　未来―とよかわ未来（21）　公明―公明党市議団（3）　共産―日本共産党豊川市議団（2）　無会派―1人会派（4）
※（ ）内は所属人数で、議長は表決に加わりません。

議案名	会派別賛否状況				議決結果
	未来	公明	共産	無会派	
76　2年度一般会計補正予算（第8号）	○	○	×	○	可決
77　2年度病院事業会計補正予算（第2号）	○	○	×	○	可決
78　大木会館条例の廃止	○	○	○	○	可決
79　市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例及び市長等の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	可決
80　職員給与条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正	○	○	×	○	可決
81　保育所条例の一部改正	○	○	×	○	可決
82　火災予防条例の一部改正	○	○	○	○	可決
83　生涯学習センター条例の制定	○	○	×	○	可決
84　児童発達相談センター条例の制定	○	○	○	○	可決
85　福祉部が所管する公の施設に係る指定管理者の指定	○	○	○	○	可決
86　市民部が所管する公の施設に係る指定管理者の指定	○	○	○	○	可決
87　産業環境部が所管する公の施設に係る指定管理者の指定	○	○	○	○	可決
88　都市整備部が所管する公の施設に係る指定管理者の指定	○	○	○	○	可決
89　教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定	○	○	○	○	可決
90　市道路線の認定	○	○	○	○	可決
91　土地の取得	○	○	○	○	可決
92　小学校教育用コンピュータ機器等の取得	○	○	○	○	可決
93　中学校教育用コンピュータ機器等の取得	○	○	○	○	可決
94　東三河広域連合規約の変更	○	○	×	○	可決
95　2年度一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	○	可決
報告17　損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告	―	―	―	―	報告
諮問2　人権擁護委員候補者の推薦	○	○	○	○	異議ない

報告17については、報告のみで採決はありません。

お詫びと訂正

第195号（2年11月1日号）の6ページの議案審議、一般会計補正予算（児童発達支援事業費）の記事のうち、「児童発達支援センター（仮称）」とあるのは、「児童発達相談センター（仮称）」の誤りでした。お詫びして、訂正いたします。